

《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	横浜綜合法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター11階		
	事務所URL(ブログ可)	http://www.breeze.gr.jp/		
	連絡先	TEL045-671-9569	FAX045-671-9575	
	E-mail	saiki@breeze.gr.jp		
	責任者/担当者名	佐伯 昭彦		
2	事務所の構成	総数 (42)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(21)名 女性(3)名		
	パートナー・経営者	男性(12)名 女性(1)名	(42)期～(65)期	
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(9)名 女性(2)名	(50)期～(76)期	
	他の有資格者(注1)	資格の名称() 計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 当事務所はパートナーによる共同経営の事務所であり、勤務弁護士についてもパートナー個人による採用となります。今回採用予定のパートナーは、佐伯昭彦(55期)となります。 佐伯の案件は、損保会社からの依頼による交通事故等の案件、裁判所から選任される案件(破産管財事件、個人再生委員、監督委員、相続財産清算人)、主として神奈川県内の中小企業からの依頼・紹介による企業法務・民事事件が三本柱です。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	(77)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月～金		
	平日事務所内勤務時間	固定執務時間制採用		
	休暇	夏期休暇:5日程度、年末年始休暇:8日程度		
	給与	固定給+歩合制		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	なし		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> その他(物的設備は可、事務局は不可)	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有(3割) <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>当事務所は、1980年に設立され、一般民事・刑事の裁判業務のみならず、企業法務等の専門的分野の業務に取り組み、創立40年を超えて、神奈川県内で最大規模の事務所にもまで発展しました。広い執務スペースと綺麗な環境下で、執務に専念することができます。</p> <p>採用予定の佐伯には3名の勤務弁護士がおり(66期、71期、74期)、当事務所内で最も大きなパートとなっております。担当する案件数が多いので、質の高さだけでなく、処理スピードも求められます。勿論、入所当初からすべてをこなせるとは考えておりませんので、短期に総合的な能力を培うことが出来るよう経験・能力に応じたOJTを行えればと考えております。知識を貪欲に吸収しようとする意欲、体力、多少のユーモアのある方を求めています。たまに英語を使う案件もあるので、英語を習得している方だとなお良いです。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2021年2月改訂